
令和 7（2025）年度
事業計画書

学校法人 国士舘



目 次

はじめに	1
I 学園事業の概要	
1 キャンパス環境整備計画の推進	2
2 施設・設備	2
3 防火・防災・省エネルギー対策	3
4 管理・運営	3
II 大学・大学院	
1 教育・研究	6
2 各学部・学部の取組	8
3 大学院の取組	9
4 附置研究所の取組	10
5 学生支援	11
6 キャンパス地域・社会貢献	12
7 広報活動	12
III 高等学校・中学校	
1 教育への取組	13
2 募集・広報活動	13
IV 財務の概要	
1 予算編成の基本的な考え方	14
2 安定的な収支バランスの維持と財務基盤の強化	14
3 予算の概要	15

はじめに

令和 7 (2025) 年度事業計画は、本学園の「学校法人国士館第 3 次中長期事業計画 (2025～2029)」の初年度にあたり、当該計画と連動したものになっています。また、「国士館キャンパス環境整備計画」の第 1 フェーズ (新校舎 (仮称) 梅棟、中学校校舎、建学の森) の建築設計の段階ともなることから、これを主体に加えた事業になっています。

当該年度事業計画書は、学園事業の概要、大学・大学院、高等学校・中学校及び財務の概要で、4 章にまとめています。

学園事業の概要では、最初に本年度事業計画の柱になる国士館キャンパス環境整備計画事業の推進を挙げ、10 年 3 期のフェーズごとの事業内容を述べています。その他、各キャンパスの施設・設備等の改修更新事業、防火・防災・省エネルギー対策及び管理・運営では、その方針と各推進項目の達成指標等を述べています。

教育研究面では、大学・大学院の教学マネジメント体制の拡充とともに、地域や社会に求められている教育研究の質の向上を目指す学位プログラムの構築を挙げています。また、防災教育を筆頭に大学が推奨する副専攻制度「防災リーダー」「AI・データサイエンス」の履修者数増加を目指します。大学院では、各研究科での「大学院等改革策定プロジェクト答申」に基づく改革事業、研究科相互の横断プログラムの構築を挙げています。附置研究所では、近年、頻発激甚化する自然災害等で被災地需要が高まっているドローン操縦の国家資格講習機関としても認可された防災・救急救助総合研究所の各種事業、また、本学に集積される教育研究及び社会貢献に関するデータのデジタル化に取り組むデジタルアーカイブセンターの事業を挙げています。

学生支援では、障がいのある学生への修学支援等を目的とする「障がい学生支援室」の設置及び外国人留学生のキャンパスライフ支援を中心に、留学生のニーズに沿った対策を図っています。キャリア形成支援では、本学学生で希望職業の上位を占める公務員 (行政職・警察・消防) の就職対策セミナー、U・I ターン就職を希望する学生への情報発信及び本学と就職協定を結ぶ全国自治体と連携した事業を挙げています。

地域貢献では、本学地域連携・社会貢献推進センターが本年度新たに推進する事業項目を挙げています。広報活動では、本学園の教育研究、スポーツ及び社会貢献活動の情報発信によるブランドイメージの強化を目的に、第 3 期目に入る本学園ホームページリニューアル事業による関連部課室等の機関 Web サイト刷新を挙げています。

高等学校・中学校では、国士館キャンパス環境整備計画における中学校校舎の独立棟建設を前提に、教育環境の改善、高大接続に係る内部進学者の拡大、「武道・防災・英語」教育を柱とする中高一貫教育の推進事業を中心に挙げています。

最後に財務面では、収容定員の充足による安定的な収支バランスの維持と財務基盤の強化を謳い、本格的に進行する国士館キャンパス環境整備計画事業を確実に実現していく財務計画としています。

以上のとおり、本年度事業計画は、第 3 次中長期事業計画及びキャンパス環境整備計画の二本柱の事業の本格開始となるものです。これまでも増して、法人と教学が一致団結、一致協力して、推進して参ります。

I 学園事業の概要

1 キャンパス環境整備計画の推進

(1) (仮称) 梅棟の建設、中学校校舎の増築、建学の森の再整備（フェーズ1）

- ・ (仮称) 梅棟の基本設計及び実施設計を進行します。また、(仮称) 梅棟の建設に係る施工会社を選定し決定します。
- ・ 中学校校舎の整備に係る与条件の整理を行い、設計会社を選定し決定します。
- ・ 建学の森の再整備に係る与条件の整理を行います。

(2) (仮称) 東棟の建設（フェーズ2）

- ・ フェーズ2以降の設計会社選定に向けた与条件の整理及び移転計画の詳細検討を実施します。また、フェーズ2以降の設計会社を選定し決定します。

(3) (仮称) 北棟、西棟の建設（フェーズ3）

- ・ フェーズ2以降の設計会社選定に向けた与条件の整理及び移転計画の詳細検討を実施します。また、フェーズ2以降の設計会社を選定し決定します。

2 施設・設備

(1) 世田谷キャンパス

- ・ 梅ヶ丘ネットワーク機器のリプレイス
- ・ 梅ヶ丘無線環境のリプレイス
- ・ メイプルセンチュリーホール内照明設備 LED の更新
- ・ スカイコート の修繕
- ・ 中央図書館照明設備 LED （多目的ホール除く）の更新
- ・ 柴田会館 1・3・4 階空調機の更新

(2) 町田キャンパス

- ・ 町田キャンパス内外灯 LED の更新
- ・ 野球場内野部分の更新

(3) 多摩キャンパス

- ・ 食堂棟 LED 照明器具の更新
- ・ 体育館棟（体操場、多目的フロア、共有部分）照明設備 LED の更新
- ・ 体育館棟 3 階アリーナ 1・2、武道棟 2 階剣道場ルーバー窓仕様の変更
- ・ 多摩キャンパス下水管配管の修繕
- ・ 18 号館トイレ・給湯室の換気扇の更新
- ・ 多摩キャンパス調整池の改修
- ・ 調整池の堆積汚泥の処分
- ・ 18 号館裏側（尾根幹線側）駐輪場の延長工事
- ・ 多摩キャンパス内空調機の清浄

(4) 多摩南野キャンパス

- ・ 尾根幹線（明大中野グラウンド側）の擁壁更新工事

(5) 全キャンパス共通

- ・ 端末室 PC システムのリプレイス
- ・ 学内ネットワークセキュリティの更新
- ・ 研究室 PC のリプレイス
- ・ 事務系ファイルサーバのリプレイス
- ・ 人事給与システムのパッケージ化対応

(6) 各キャンパス法令是正工事

- ・ 電気設備キュービクル内コンデンサの更新及びポリ塩化ビフェニル (PCB) の撤去 (世田谷キャンパス 4 棟、町田キャンパス 4 棟、多摩キャンパス 5 棟、多摩南野キャンパス 1 棟)
- ・ 外壁の修繕 (世田谷キャンパス 5 棟、町田キャンパス 3 棟)

3 防火・防災・省エネルギー対策

(1) 防火・防災

ア 防火対策

消防計画に基づく防火責任者による防火対象建物の定期点検を実施します。また、災害時に学生・生徒の安全を確保するため、世田谷・町田・多摩キャンパスの自衛消防班員に対して個別訓練を実施します。

イ 防災対策

地震等の災害発生時を想定した避難訓練を全キャンパスで実施するとともに、防災資機材や備蓄品の補充、更新・入替計画を策定し、毎月 10 日を「防災機器点検日」として点検を実施します。また、地震時の対応マニュアル（災害に備える国土館手順書）の見直しと資料編の更新・変更を行い、災害発生に備えます。

(2) 省エネルギー対策の推進

東京都の温室効果ガス削減目標率 50%の達成を目標に定め、全キャンパスの 16 日間閉鎖の実施及び各棟・建物の冷暖房機器及び照明機器の省エネルギー化を推進します。

(3) 地域の防災拠点の構築

地域住民、警察・消防等と連携した合同避難訓練等について立案・策定し、実施します。また、既に締結している防災関連協定等について、その内容の見直しを図り、地域防災力の向上を図ります。

4 管理・運営

(1) 法人ガバナンスの強化

ア ガバナンス・コードの遵守

4 月 1 日から適用される「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード＜第 2.0 版＞」を学内周知するとともに、その適合状況を確認・公表する体制を構築します。

イ 中長期事業計画進捗管理体制の構築

中長期事業計画の進捗状況を管理するための全学的なフローを確立します。また、予算・単年度事業計画との連動、社会的なニーズと計画変更の必要性等を一元管理できる体制を整備します。

ウ 三様監査の実施による監査機能の強化

本学監事、会計監査人及び監査室の緊密な連携を図り、監査の効果、効率化を目的に三者による意見交換を定期的を実施します。

(2) 業務効率化と組織改編

ア 学内手続きの簡略化及び業務のDX化

業務の簡素化・効率化に該当する業務について検証し、学内手続きを簡略化します。また、業務のDX化推進として、規程管理システムを導入します。

イ 電子決裁システムの導入

4月1日より原議書の電子決裁システムを全面導入して、業務の迅速化及びペーパーレス化を図ります。

ウ 会議資料のペーパーレス化

タブレット端末を試験的に導入し、会議のペーパーレス化を推進します。また、複数部署での端末の活用方法について、需要調査を実施します。

エ 学内印刷製本のデジタル化促進

学内での印刷業務の効率化、経費節減及び品質向上を図り、ドキュメントステーションの活用によりデジタル化を促進します。

オ 教育環境の改善に対応した事務組織の改編

キャンパス環境整備による教育環境の向上に合わせて、段階的に、効率的な事務組織の改編を行います。

カ 専任職員の採用強化

優秀な人材を確保するため、学外就職支援サイトを利用してオンデマンド説明会を実施し、専任職員募集への応募者数の増加を図ります。

(3) 周年事業募金の推進

創立110周年記念事業募金とともに、国士舘キャンパス環境整備計画推進事業と連動した募金活動計画を策定し、推進します。また、寄付者に対する新たな顕彰方法を検討・策定します。

(4) 記念式典・ホームカミングデイの開催

創立記念日（11月4日）に、世田谷キャンパスにおいて国士舘創立108周年記念式典を実施します。また、大学同窓会と共催して卒業生を招待するホームカミングデイを行います。

(5) 信用格付の受審

本学園の経営及び大学の教育研究並びに社会貢献活動について、株式会社日本格付研究所による信用格付審査を受審します。

(6) 監査業務の促進

ア 内部監査及びフォローアップ監査の実施

内部監査及びフォローアップ監査の実施によるガバナンスの促進とコンプライアンス意識の向上に取り組みます。

イ 公的研究費監査の実施

公的研究費の不正使用を未然に防止するため、文部科学省及び厚生労働省の示すガイドライン等に基づき、前年度助成事業交付分全件数（期末監査）並びに本年度助成事業交付分（期中監査）の研究課題件数の概ね 10%を抽出し監査を実施します。

(7) 労働時間の適正化

教職員の心と身体の健康を維持するため、各教職員の実績を適切に把握し、時間外労働時間の要因を調査し、時間外労働時間（超過勤務）の削減などの課題整理を行います。

(8) インクルージョンの推進

ア 障がい者雇用の定着と法令に基づいた雇用率の維持

法令に基づき、障がい者雇用に推進し、法定雇用率を維持します。

イ 多様な属性を持つすべての構成員の健康管理支援

多様性を尊重した健康の保持・増進に向けた健康管理体制を構築します。

ウ 留学者（転入、転出、海外研修・派遣）への健康管理支援

グローバル化に伴う健康管理体制を構築します。

(9) 国士舘史関連事業の推進

ア 『国士舘史研究年報 楓原』第 17 号の刊行

戦争と国士舘をテーマに収蔵資料等から再考するほか、学園史に関連する研究論文や国士舘史資料室の活動成果をとりまとめ『国士舘史研究年報 楓原』（第 17 号）として編集・発行します。

イ 戦後 80 年をテーマとした創立記念展の開催

戦後 80 年を迎えた 2025 年の節目にあたって、戦時下から占領下の本学園のあゆみをテーマとした創立記念展を、学内外及び周辺地域に向けて企画・実施します。

ウ 大講堂の保存活用

国士舘大講堂（国登録有形文化財）の保存活用を図る一環として、学生ガイドによる大講堂見学ツアーを東京文化財ウィーク参加のもとで実施し、学外に広報・周知を図ります。

エ 国士舘史資料室の活用

柴田会館内の資料展示室を、教職員研修や全学共通教育科目等の授業で活用して自校史への理解を促します。また、資料室の施設・設備を活用して博物館学芸員資格課程の「館園実習」を行います。

Ⅱ 大学・大学院

1 教育・研究

(1) 教学マネジメント体制の強化

内部質保証体制において、アセスメント・ポリシーに則り点検・評価及び教学 IR 情報、並びに自己点検・評価を活用した教育活動の改善計画を策定します。

(2) 現代社会のニーズに即した学位プログラムの構築

学生個々の学修成果の可視化を推進し、可視化した学修成果が、企業等の採用プロセスに有効に活用されるよう、企業等との意見交換及び調査を実施して改善を図ります。また、現代社会のニーズを捉えた教育の質の向上を図り、学修者本位の学位プログラムを構築します。

(3) 防災リーダーの育成

「防災士資格取得者 50%以上（5 年目達成目標）」の実現を図り、大学全体のみならず、各学部が 5 年間で実施すべき事業や、それに伴い必要となる人材、予算等の実施計画を国土館大学教学マネジメント推進委員会を基盤に推進します。

(4) 副専攻制度の推奨

令和 5 (2023) 年度制定の副専攻制度（「防災リーダー」「AI・データサイエンス」）の推奨を図り、手続き方法を含む制度の概要や講義内容、副専攻の利点等の紹介動画等の配信を実施します。

(5) 分野・学部等を超えたカリキュラム編成の推進

多様化・複雑化する社会課題を見出し解決にまでつなげられる人材を育成するため、全学共通教育科目及び専門科目における体系的な分野横断カリキュラムを構築します。

(6) ICT の活用による教育支援

ア ICT の環境整備及び教育支援への活用

大学教育のメディア授業増加に伴う施設の Wi-Fi 環境の強化、貸出用 PC の完備、活用場所の構築等の整備を推進します。また、対面授業を基本とした授業の在り方について検討し、ガイドラインを整備します。

イ 大学教務系システムの充実・拡張

学生の授業出席記録等の現行の教務系システムの改善を図り、ICT を活用した教務システムを導入し、学生サービスの向上、教務事務の迅速・効率化を図ります。

(7) 学生の成長プロセス及び学修成果の可視化

学生の成長プロセス可視化コンテンツを作成するとともに、学修成果の学生個々へのフィードバックを可能とするシステムを構築します。

(8) IR 機能の強化

IR 研修プログラムの受講を推進し、専門的な知識、スキルを有する人材の増進を図ります。

(9) 中途退学者の抑制

大学生活における学生の成長、満足度等に関する調査を実施するとともに、学部カリキュラム、奨学制度及び学生のキャンパスライフの改善を促進し、中途退学者の抑制を図ります。

(10) 教育研究の質保証

ア FD (Faculty Development) の推進

教育の質、教員の教育能力向上を図ることを目的として FD 研修を定期的実施し、学生の意見を取り入れた FD 企画を行います。また、全学共通教育科目の各分野に FD の専門家（ファカルティ・ディベロッパー）を配置します。

イ SD (Staff Development) の推進

教員・職員の専門性と資質の向上を図ることを目的とする「SD 推進計画」実施の継続と、教育研究、社会貢献活動に対する教員・職員の明確な役割を策定・推進します。

(11) 教育活動の可視化

大学教員の教育活動の可視化推進を図り、FD 活動の一環として、教育業績のポートフォリオの作成を推進します。

(12) 高大接続の連携強化

毎年開催している国土舘高校との高大接続調整会及び中学・高校・大学の新採用教員合同研修に加え、協定に基づく当該高校生に特化した入学前教育の実施並びに高校在学時に大学講義の受講を可能とする早期履修制度を構築します。

(13) 研究支援の推進

大学等において、科学研究費の調達・管理・活用等の総合的マネジメントの推進を図り、当該業務に特化したリサーチ・アドミニストレーターを育成・確保し、教員及び大学院生の学外研究費の獲得支援を推進します。

(14) 町田アスリートセンターの開設

学生・アスリートに安全・安心・快適なスポーツ施設の提供を図り、町田キャンパスにトレーナー等競技サポートを担う専門スタッフが常駐する町田アスリートセンターを開設します。

(15) 図書館利用の促進

図書館資料のデジタル化を推進するとともに、データベースの利用環境の更なる充実化を図ります。また、防音個室を利用した発話を伴う資格試験の受験や面接・模擬面接などの就職活動等、利用目的を拡充し、図書館の利便性を向上させます。

(16) 国際交流の推進

ア 交換留学の促進

本学協定校（海外 15 地域 33 大学）との交換留学の実施及び更なる参加学生の増進を目的に、セメスター単位での派遣並びに受入れ体制の整備を促進します。

イ 長期語学留学及び海外インターンシップのプログラム化

在学生からのニーズが特に高い長期語学留学及び海外でのインターンシップを、協定校が提供するプログラムを活用することで、本学の公式プログラムとして実施します。

ウ 新規協定校の開拓

本学在学生より特にニーズの高い英語圏への留学に対応し得る協定校を開拓することを目的として、オセアニア、北米、ヨーロッパ及びASEAN 高等教育機関の調査及び訪問を行います。

(17) 教員評価基準・制度の構築

学修者本位の教育を提供するため、国士舘大学の求める教員像を本学ホームページに公開します。

(18) 入学者選抜運営の点検・評価

大学各学部の入学・収容定員を基準に、本学の求める学生像及びアドミッション・ポリシーに合致した入学者の確保を図り、各種選抜制度による実施要領並びに入学者選抜要項を点検・評価します。

(19) 外部評価の実施

本学の自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、「令和6年度自己点検・評価報告書」を基に、学外有識者等の外部評価委員による外部評価を実施します。

2 各学部の取組

(1) 政経学部

政治行政学科及び経済学科のカリキュラムを見直し、現代社会に求められる人材育成とともに、学生の海外留学志向を取り入れたカリキュラムの改革を実施します。

(2) 体育学部

学生トップアスリートの育成を図り、クラブ活動の練習環境の整備及び学生個々のフィットネスチェック、コンディショニング管理サポート等を、本学スポーツプロモーションセンターと連携して実施します。

(3) 理工学部

情報データサイエンス系科目（演習・実験）を編成し、アクティブラーニングの取り入れを可能とするカリキュラム改編を促進します。

(4) 法学部

産官（企業・行政機関）と連携した授業を取り入れ、当該学部の「ゲストスピーカー」制度を活用したカリキュラム改編を促進します。

(5) 文学部

学部学科の現行（3学科5コース制）から3学科4コース制への改組を促進するとともに、複数の教員免許取得、キャリアデザイン教育を含むカリキュラム改変を行います。また、入学前教育を促進し、年内入試入学者全員に導入、初年度教育への円滑な移行を図ります。

(6) 21世紀アジア学部

副専攻制度「防災リーダー」「AI・データサイエンス」の推進とともに、公益財団法人日本サッカー協会（JFA）と連携し、指導者養成機関としてライセンス資格取得の講座開講を促進します。

(7) 経営学部

特色のあるカリキュラムや独自教育を促進し、現行の各種教育講座に加え、新たに日本ショッピングセンター協会の寄付講座を編成するとともに、TOEIC L&R IP (institutional program) のオンライン受験を学部1年生の独自教育として促進します。

3 大学院の取組

(1) 大学院全体の取組

大学院各研究科のカリキュラム特色、取得可能資格等に関する情報を本学ホームページやSNSを通じて発信を強化するとともに、大学院等改革策定プロジェクト答申に基づく各種計画を公表し、実行を促進します。

(2) 各研究科の取組

ア 政治学研究科

学修者本位の学位プログラムの充実を図り、研究者養成を主とする「修士論文研究コース」に加えて、公務員、高度職業人養成を目指す「特定課題研究コース」を新たに編成します。

イ 経済学研究科

本研究科修了生との交流を促進し、当該研究科での学位取得の意義、並びに社会における研究科修了生の評価等の共有を図り、当該研究科の教育研究の質の向上を促進します。

ウ 経営学研究科

研究者養成を主とする「修士論文研究コース」に加え、新たに公務員や高度職業人養成を目指す「特定課題研究コース」を編成するとともに、多様な学生のニーズに応えうる集中講義、オンライン授業の導入を促進します。

エ スポーツ・システム研究科

本研究科教育課程の設置目的にある基礎学部となる本学体育学部での、本研究科博士課程修了者の任用に関する制度整備を促進します。

オ 救急システム研究科

高度な教育能力、専門性を要する職業（救急救命士）等に必要な能力、DX時代に求められる知識やスキルを学ぶリスキリングの需要を捉えたカリキュラム改編及び学位カリキュラム改定とともに、授業のオンライン化を促進し、社会人の受入拡大を図ります。

カ 工学研究科

本研究科の基礎学部である理工学部改組に連携した教育プログラムを構築するとともに、社会人、留学生の新たなニーズに対応した博士課程プログラム及び入試体制の整備を促進します。

キ 法学研究科

本研究科での高度職業人養成を図り、修士課程に新たなコース制度の導入を促進するとともに、新コースのカリキュラム編成、公表を促進します。

ク 総合知的財産法学研究科

修士論文の作成方法、評価・審査基準等に関する教員間の情報共有を図るとともに、本学位規定に基づき審査基準等を明示します。また、留学生、専攻外学生の受講の拡大を図り、授業のセメスター化を促進します。

ケ 人文科学研究科

修士課程に高度な理論的、実践的研究や学びを目指す特別支援教育の関連科目を新設します。また、留学等への対応や専門外学生の受講の拡大を図り、授業のセメスター化を推進します。

コ グローバルアジア研究科

本研究科教育課程の基礎学部となる21世紀アジア学部のカリキュラム編成とのつながりを明確化し、学部教育を修士課程でより専門的に展開することを分かりやすく提示します。

4 附置研究所の取組

(1) 防災・救急救助総合研究所

ア 無人航空機（ドローン）・小型重機操縦資格講習の促進

ドローン操縦の国家資格講習機関として、学生及び教職員受講者を対象とする教育プログラムを編成します。また、自然災害が頻発激甚化する中で、被災地で求められるドローン及びその他小型重機の操縦資格取得講座を実施するとともに、受講希望者の受入措置を図ります。

イ 救急救命研修団（エジプト国）の受入

本学との委託契約に基づき、エジプト国保健センター（EJEP）から派遣される医師及び医療指導者に対し、当該研究所の編成する第8期・第9期救急医療に係る研修プログラム（8週間）を実施します。

(2) ウエルネス・リサーチセンター

子ども達の遊びや自然体験を推進する「大谷戸プレーパーク TAMA」及び高齢者の健康体力づくり支援の向上を図る「TAMA フレイル予防プロジェクト」など、多摩市並びに同教育委員会の委託事業を実施します。

(3) デジタルアーカイブセンター

大学・大学院の教育研究成果、社会貢献活動等に関する資料のデジタル化を推進するとともに、イラク古代文化研究所に集積・保存される資料のクラウド運用によるデータベースでの情報公開を促進します。

5 学生支援

(1) 学生支援体制の拡充

ア 障がい学生支援室の設置

「学生支援推進ワーキンググループ」の提言に基づく各種支援事業を推進するとともに、障がい学生支援室を町田及び多摩キャンパスに設置し、当該情報を学生部アプリ等で周知をします。

イ 留学生支援

留学生会の公認団体登録を推進するとともに、留学生の多様なニーズに応え、各々が活動に参加しやすくなるよう、出身地別の分科会等の設置を促進します。

(2) キャリア形成支援の充実

ア インターンシップの推進

インターンシップへの参加を推奨するとともに、事前・事後教育の充実によって教育効果の向上を図ります。

イ 就職活動支援の拡充

行政職・警察・消防の試験制度の変更に対応するため、筆記試験対策の拡充等、公務員試験対策講座の充実を図るとともに、SNS 等を利用し、各種セミナーの開催告知を拡大します。さらに、U・I ターン就職希望の学生への情報発信を拡充し、全国自治体との連携強化と併せ、就職協定を締結する自治体との合同説明会を実施します。

(3) 救命処置の知識と技術の普及

全教職員を対象に、本学全キャンパスの AED 設置場所の周知、一次救命処置（BLS）講習の受講を推奨するとともに、救命処置の知識・スキルの普及を図るため、QR コードを活用して動画による啓蒙活動を実施します。

(4) 感染症防止対策の促進

「新型コロナウイルス」「インフルエンザ」等の感染防止対策として行っている学生及び教職員個々に対する対面での指導・啓発やオンライン機能を活用し指導・啓発をより迅速、効果的に実施する対策を促進します。

6 キャンパス地域・社会貢献

(1) 地域交流の推進

世田谷、町田及び多摩キャンパスの近隣地域との交流を図り、各地域自治体が主催して行われる伝統行事や各種スポーツ大会等イベントへの協力参加、また、地域中学校生徒の本学での職場体験を受け入れます。

(2) 地域防災活動

全キャンパス地域の自治会、消防団、ボランティア協会等が連携・主体となって実施する防災訓練に、本学学生で編成する「学生消防団」及び「学生ボランティア」が参加支援します。

(3) 太宰府市との交流促進

福岡県太宰府市との武道・スポーツ・文化交流活動協定に基づく活動を推進し、同市が主催する剣道柔道大会の運営を支援し、文化交流を促進します。

(4) 地域連携・社会貢献推進センターの事業の推進

ア 世田谷区との連携事業の促進

世田谷区内の6大学及び世田谷区教育委員会で共同運営するWebサイト「せたがやeカレッジ（生涯学習講座）」への本学教育講座の提供、同区主催「シニアスクール」への講師派遣、産官学が連携して地域の活性化を目指す「世田谷プラットフォーム」を推進します。

イ 世田谷区立教育総合センターとの連携推進

日本語を母語としない児童・生徒への日本語支援及び特別な配慮を必要とする対象児童への特別支援教育並びに当該教育センターと協働計画する「地域との協働」活動に学生・大学院生が参加し、協力支援します。

7 広報活動

(1) 広報活動の拡充

ア 高校生及び保護者への広報強化

学生募集広報の強化を図り、受験生が求める情報をダイレクトに届けるSNSの拡充や第一志望入学者獲得に向けたWebサイト上での高校生及び保護者への効果的な広報活動を実施します。

イ 大学ホームページの刷新に即した情報発信の強化

本学の教育研究及び社会貢献活動の情報発信の強化を図り、当年度で最終の第3期となるホームページリニューアル事業で、本学が進行するスポーツをはじめ、寄付、国史資料館、防災・救急救助総合研究所及び周年記念事業等に係る寄附等の各サイトを刷新します。

Ⅲ 高等学校・中学校

1 教育への取組

(1) 教育環境の改善

ア ネットワーク環境の整備

国が推進する「高等学校 DX 加速化推進事業」への対応を踏まえ、校内 LAN の通信環境、とりわけ高速大容量の通信環境の整備について、本学キャンパス環境整備計画にある中学校校舎の建設時期に合わせて進めます。

イ 体育施設の充実

スポーツ・武道を特色とする本校において、体育施設の環境整備は重要な課題です。今後の生徒数の増加も考慮し、既存施設の修繕を含めた体育施設の円滑な利用計画を策定します。

(2) 内部進学者の拡大促進

ア 高大接続行事の充実

国士舘大学への進学希望者の増加を促すため、高校で実施している 8 種、中学で実施している 3 種の接続行事について、改善を進めます。

イ 内部進学制度の充実

高校在学中に国士舘大学の科目履修で単位を取得したことなどが、内部推薦以外の入試制度でも優遇される仕組みの取り扱いについて、協議を進めます。

(3) 中高一貫教育の拡充

本校では、中高一貫教育の柱として「武道・防災・英語」を中高一貫教育の柱として推進します。防災に関しては、各教科の授業を体系化し、各学年で実施している「防災教育」の充実を図ります。また、英語教育においては、高校 3 年次での「英検 2 級」合格を目標とするほか、語学研修や海外ホームステイの機会を拡充します。

(4) 教員人事計画

ア 教員採用スケジュールの早期化

令和 6 (2024) 年度、新たに設けられた「任期付教員」「特別講師」を含め、非常勤講師等の教員採用について、各職責に応じた適切な採用時期を見極め、優れた教員を確保するための計画を立てます。

イ 持ちコマ数の適正化

人件費抑制として、適正な教員のコマ数の基準及び役職ごとの減コマを定めます。

2 募集・広報活動

(1) 広報活動の拡充

ア 入試広報の推進

本校教育の独自性、特色を活かした中・高の入試制度改革を促進し、中学校のプレゼンテーション入試などの入試広報を推進します。

イ 教育環境広報の推進

中学校校舎の独立棟建設など中・高の施設設備の改善を含む国士舘キャンパス環境整備計画の広報を推進します。

IV 財務の概要

1 予算編成の基本的な考え方

国士舘キャンパス環境整備計画の実行とインフレの影響による支出増加が見込まれる現状を踏まえ、収容定員確保と収支均衡を前提に、経費節減及び投資すべき事業への選択的予算付与並びに次項に掲げる取組み等によって安定的な収支バランスの維持と財務基盤の強化を行い、国士舘キャンパス環境整備計画を強力に推進するという全体方針の下で、令和7年度予算を編成しています。

2 安定的な収支バランスの維持と財務基盤の強化

(1) 国士舘キャンパス環境整備を実現する財務基盤の強化

ア 経常収支差額の黒字化

収入の確保及び増加と支出の抑制及び削減に努めることで、国士舘キャンパス環境整備計画に係る費用を除く経常収支で例年と同水準の経常収支差額を維持し、直近5年平均で10%以上の経常収支差額比率を実現します。

イ 資金計画の更新

令和6(2024)年度に策定した長期の資金計画についてその進捗状況を確認し、計画と実際とに生じる乖離を把握して、必要に応じて計画を修正します。

ウ 支払資金の確保と特定資産の繰入

事業運営の安定性を強化するために、期末における支払資金として現金預金残高を100億円程度維持します。また、財務基盤を強化するために第2号基本金引当特定資産を除く特定資産を追加的に繰り入れ、期末残高43億円以上を保持することを目指します。

エ 運用資産の増加

国士舘キャンパス環境整備計画の実現に向け財務基盤を強化するために、キャンパス環境整備に係る支出を除いた運用資産(現金預金、有価証券、特定資産など換金可能な金融資産)の増加額が直近5年平均20億円以上となるように、運用資産の確保を目指します。

(2) 予算編成方針の見直しと予決算差異の縮小

収入配分の最適化、余剰予算の削減、新規事業等への弾力的予算付与などに留意した予算編成方針を策定します。また、当初予算と決算との差異を検証して予算査定の精度を高め、当初予算と決算との経常収支差額を16億円以内に納めるよう予算編成を行います。

(3) 多様な財源の確保

ア 受取利息・配当金の増加

金利上昇局面で投資環境が改善していることを背景に、安全性に最大限留意しながら資金運用を強化し、受取利息・配当金2億円以上、運用資産利回り0.5%以上を目標に、受取利息・配当金の増収を図ります。

イ 募金活動の推進

周年事業募金とともに、国士舘キャンパス環境整備計画推進事業と連動した募金活動計画を策定し、推進します。

ウ 大学スポーツ資源の活用による財源の確保

大学スポーツ資源の活用による財源の確保に向け、企業等から運動部への支援受け入れや、スポーツ施設のネーミングライツに関する制度化を推進します。

エ 私立大学等改革総合支援事業の継続採択及び新規採択の推進

私立大学等改革総合支援事業タイプ3「地域社会の発展への貢献」へ申請します。

3 予算の概要

令和7(2025)年度における事業計画の遂行及び目標達成に要する事業予算については、次頁に示す「1. 資金収支予算書」及び「2. 事業活動収支予算書」において、令和7(2025)年度予算編成方針に基づき編成された予算額を計上しています。

(1) 資金収支予算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(収入の部)

(単位: 千円)

科 目	令和 7 年度 予 算 額	令和 6 年度 補正予算額	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	15,614,062	15,815,096	△ 201,034
手 数 料 収 入	386,313	388,273	△ 1,960
寄 付 金 収 入	93,690	104,099	△ 10,409
補 助 金 収 入	2,237,630	2,237,633	△ 3
資 産 売 却 収 入	2,400,000	2,500,010	△ 100,010
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	232,721	232,589	132
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	259,944	172,899	87,045
雑 収 入	610,345	891,535	△ 281,190
借 入 金 等 収 入	0	0	0
前 受 金 収 入	4,024,526	4,024,526	0
そ の 他 の 収 入	756,165	888,920	△ 132,755
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 4,556,387	△ 4,419,413	△ 136,974
当 年 度 資 金 収 入 合 計	22,059,009	22,836,167	△ 777,158
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	11,752,839	21,507,786	△ 9,754,947
収 入 の 部 合 計	33,811,848	44,343,953	△ 10,532,105

(支出の部)

(単位: 千円)

科 目	令和 7 年度 予 算 額	令和 6 年度 補正予算額	増 減
人 件 費 支 出	8,817,174	9,115,370	△ 298,196
(教 職 員 人 件 費 ・ 役 員 報 酬 他)	8,239,172	8,193,352	45,820
(退 職 金 支 出)	578,002	922,018	△ 344,016
教 育 研 究 経 費 支 出	6,613,467	5,813,760	799,707
管 理 経 費 支 出	1,410,920	1,230,802	180,118
借 入 金 等 利 息 支 出	10,103	12,708	△ 2,605
借 入 金 等 返 済 支 出	392,910	585,290	△ 192,380
施 設 関 係 支 出	783,034	440,657	342,377
設 備 関 係 支 出	820,030	595,104	224,926
資 産 運 用 支 出	4,400,014	14,626,573	△ 10,226,559
そ の 他 の 支 出	1,109,611	1,312,436	△ 202,825
予 備 費	100,000	0	100,000
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 1,127,524	△ 1,141,586	14,062
当 年 度 資 金 支 出 合 計	23,329,739	32,591,114	△ 9,261,375
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	10,482,109	11,752,839	△ 1,270,730
支 出 の 部 合 計	33,811,848	44,343,953	△ 10,532,105

当 年 度 資 金 収 支 差 額	△ 1,270,730	△ 9,754,947	8,484,217
-------------------	-------------	-------------	-----------

(2) 事業活動収支予算書

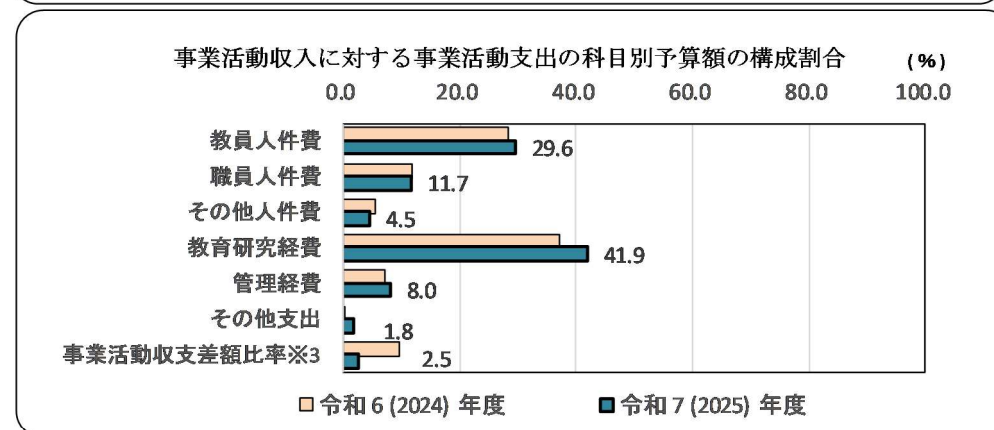
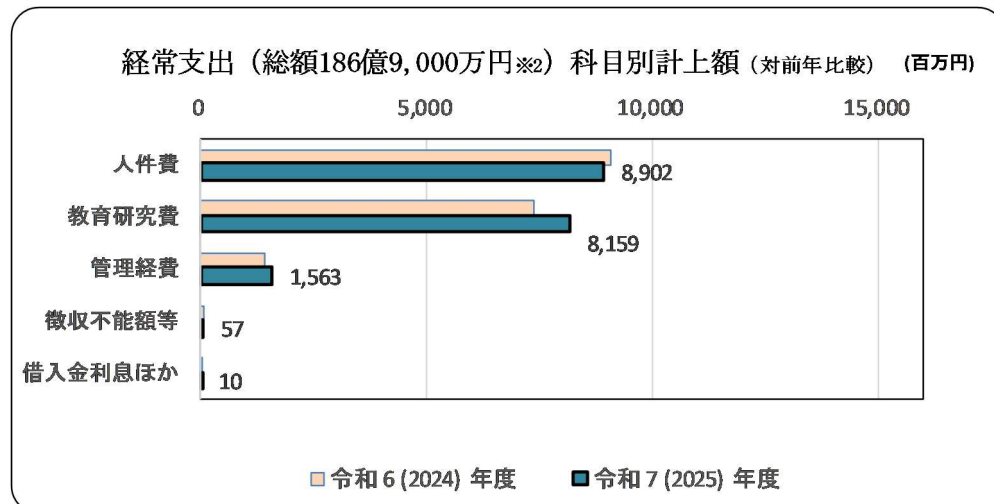
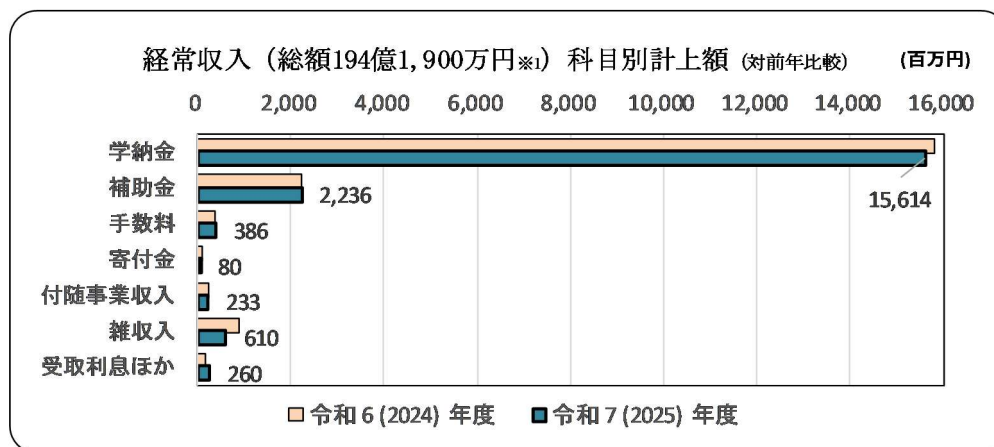
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目			令和 7 年度 予 算 額	令和 6 年度 補正予算額	増 減	
教育活動収支	収 事 入 の 活 動 部	学生生徒等納付金	15,614,062	15,815,096	△ 201,034	
		手数料	386,313	388,273	△ 1,960	
		寄付金	79,615	87,841	△ 8,226	
		経常費等補助金	2,236,280	2,236,280	0	
		付随事業収入	232,721	232,589	132	
		雑収入	610,345	889,826	△ 279,481	
		教育活動収入計	19,159,336	19,649,905	△ 490,569	
	支 事 出 の 活 動 部	人件費	8,901,671	9,066,834	△ 165,163	
		教育研究経費	8,159,021	7,368,067	790,954	
		管理経費	1,562,789	1,423,534	139,255	
		徴収不能額等	56,600	56,600	0	
教育活動支出計	18,680,081	17,915,035	765,046			
教育活動収支差額			479,255	1,734,870	△ 1,255,615	
教育活動外収支	収 事 入 の 活 動 部	受取利息・配当金	259,944	172,899	87,045	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	259,944	172,899	87,045	
	支 事 出 の 活 動 部	借入金等利息	10,103	12,708	△ 2,605	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出計	10,103	12,708	△ 2,605	
	教育活動外収支差額			249,841	160,191	89,650
経常収支差額			729,096	1,895,061	△ 1,165,965	
特別収支	収 事 入 の 活 動 部	資産売却差額	0	10	△ 10	
		その他の特別収入	45,038	48,933	△ 3,895	
		施設設備寄付金	19,651	21,834	△ 2,183	
		現物寄付	24,037	24,037	0	
		施設設備補助金	1,350	1,353	△ 3	
		過年度修正額(収入)	0	1,709	△ 1,709	
		特別収入計	45,038	48,943	△ 3,905	
	支 事 出 の 活 動 部	資産処分差額	180,660	5,000	175,660	
		その他の資産処分差額	180,660	5,000	175,660	
		その他の特別支出	0	111	△ 111	
		過年度修正額(支出)	0	111	△ 111	
		特別支出計	180,660	5,111	175,549	
	特別収支差額			△ 135,622	43,832	△ 179,454
	〔予備費〕			100,000	0	100,000
	基本金組入前当年度収支差額			493,474	1,938,893	△ 1,445,419
基本金組入額合計			△ 4,015,011	△ 3,469,907	△ 545,104	
当年度収支差額			△ 3,521,537	△ 1,531,014	△ 1,990,523	
前年度繰越収支差額			△ 21,427,877	△ 19,896,863	△ 1,531,014	
翌年度繰越収支差額			△ 24,949,414	△ 21,427,877	△ 3,521,537	
(参考)						
事業活動収入計			19,464,318	19,871,747	△ 407,429	
事業活動支出計			18,970,844	17,932,854	1,037,990	

令和 7 (2025) 年度 経常的事業活動に要する収支予算

経常的収支:学校法人本来の教育研究活動及びこれを支える資産運用等の財務活動関係収支
当年度事業活動収支予算における経常収支差額は、7億2,900万円のプラスを見込んでいます。



※1 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

※2 経常支出＝教育活動支出＋教育活動外支出

※3 事業活動収支差額比率は、事業活動収入総額から事業活動支出総額を差し引いた基本金組入前当年度収支差額の事業活動収入総額に対する割合です。経営の健全化のためには、同比率がプラスの状態を継続していくことが求められます。